

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 8 年度九十九里町一般会計補正予算（第 3 号）を専決処分する。

令和 8 年 7 月 3 1 日

九十九里町長 浅 岡 厚

令和８年度九十九里町一般会計補正予算（第３号）

令和８年度九十九里町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３，５５３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６，７６３，３９６千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和８年７月３１日専決

九十九里町長 浅 岡 厚

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19. 繰 入 金		559,415	3,553	562,968
	2. 基 金 繰 入 金	559,413	3,553	562,966
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		6,200,428	0	6,200,428
歳 入 合 計		6,759,843	3,553	6,763,396

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 商 工 費		190,361	3,553	193,914
	1. 商 工 費	190,361	3,553	193,914
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		6,569,482	0	6,569,482
歳 出 合 計		6,759,843	3,553	6,763,396

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	559,415	3,553	562,968
補正されなかった款に係わる額	6,200,428	0	6,200,428
歳入合計	6,759,843	3,553	6,763,396

(歳出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6. 商工費	190,361	3,553	193,914			3,553	
補正されなかった款に係わる額	6,569,482	0	6,569,482			0	
歳出合計	6,759,843	3,553	6,763,396			3,553	

2. 歳 入

(款) 19. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4. いわしの交流センター及び周辺施設整備基金繰入金	4,091	3,553	7,644	1. いわしの交流センター及び周辺施設整備基金繰入金	3,553	・ いわしの交流センター及び周辺施設整備基金繰入金 3,553
計	559,413	3,553	562,966			

3. 歳 出

(款) 6. 商工費

(項) 1. 商工費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2. 商工業振興費	37,664	3,553	41,217			3,553		14. 工事請負費	3,553	・ 揚水ポンプ更新工事 3,553
計	190,361	3,553	193,914			3,553				